

意見陳述書

福岡地方裁判所第2民事部合議係 御中

2010（平成22）年8月18日

原告番号137番

1 はじめに

原告番号137番です。

現在65歳です。福岡県内で妻と娘と3人で暮らしています。

2 B型肝炎発症までの生活

3歳の時に母を亡くし、父が、男手一つで私と姉を育ててくれました。大学を卒業後、福岡の会社に就職しました。

28歳のとき、同じ会社に勤めていた妻と結婚し、二人の娘をもうけました。妻は結婚を機に退職し、専業主婦として外で働く私を支えてくれています。

3 B型肝炎の発症

39歳ころから、会社の定期健診で、肝機能数値の異常を指摘されるようになりましたがそれほど気にとめていませんでした。支店長になった42歳の時、体調が悪かったので血液検査をしたところ、B型肝炎に感染し、慢性肝炎を発症していることが判明しました。全く思いあたるところはなかったので驚きました。

医師からは、肝硬変、肝ガンになる可能性が高いが、今のところはこれといって治療方法はないと言われました。

その頃、仕事中心の生活を送っていたので、治療法がないのなら仕方がない、体のきつさも仕事を頑張っているからだろうと思っていました。

平成5年、49歳の頃、肝機能数値があがって、医師の診断を受けた際、医師から「ウイルスが活性化しているので、インターフェロン治療をした方がいい」と言われました。私は、「B型肝炎にも治療法があるのだ。少しでもB型肝炎の進行を抑えられるかもしれない」と思い、約1ヶ月間入院をして、インターフェロンの投与を受けました。

入院中は、発熱、吐き気、悪寒、気分の沈み等の副作用がひどく、苦

しい思いをしました。

それにもかかわらず、インターフェロンは効かず、ウイルス量は減りませんでした。期待が裏切られたことで後ろ向きな気持ちになりました。仕事をしていても気持ちが沈むことが多くなり、それまでのように、積極的に意見を言ったり、人と関わったりすることを避けるようになり、何事にも消極的で摩擦をおそれ、妥協しやすい性格に変わったように思います。

また、ちょうどそのころから、60歳前後の身近な会社の上司や先輩が、3人もB型肝炎を原因とする肝ガンで亡くなっていました。皆、入院して一度は職場復帰するものの、しばらくすると再入院して、二度と職場復帰することはありませんでした。それまでたくましく働いていた先輩達が次々に命を奪われるのを見て、B型肝炎が死に至る恐ろしい病気であることを実感しました。

このような先輩達の姿を目の当たりにして、自分も先輩達と同じ道をたどって、60歳くらいで肝ガンが発症し死んでしまうのではないかと考えるようになりました。「自分の人生も60歳で区切られた」と強く感じるようになりました。

妻にも先輩達の話をして、「自分も60歳くらいで死ぬかも知れない。長くは生きられんよ。覚悟をしておいてくれ。」と伝えました。妻は、「そんなこと言わないで長生きしてよ。」と悲しそうな顔をしていました。

4 肝硬変の発症

平成17年、60歳のときに、肝硬変に進行していることが分かりました。

いよいよ死が間近に迫ってきたと思い大きなショックを受けました。妻には1週間くらい事実を伝えることができませんでした。

ある日、意を決して妻に肝硬変を発症したことを告げました。妻は、「お医者さんの指示に従って治療を受けていれば大丈夫よ。」と励ましてくれました。

しかし、医師からは、「あなたの今の状態は、目をつぶって高速道路を横断しているようなものだよ。」と言われました。それは、薬を飲まなけ

れば病気が進行して死ぬ可能性が高いということだと理解しました。

私は、バラクルードの服用を始めました。

とにかく、ここで病気の進行を食い止めて、1日でも長く妻と一緒に過ごしたいと思いました。

5 肝ガンの発症

平成19年7月、62歳のとき、肝ガンが見つかり、すぐに入院することになりました。

肝ガンで亡くなった先輩たちのことがすぐに思い浮かびました。自分も同じ60代でガンになってしまった、もう二度と職場復帰することはできないのではないかと、もう長くはないのではないかと思い、目の前が真っ暗になりました。

約3週間入院し、抗ガン剤の投与、ラジオ波焼灼、エタノール注入を行いました。抗ガン剤の副作用のため、吐き気、不眠、発熱が続きました。

妻は、毎日お見舞いに来て、「大丈夫よ。家族みんなで力を合わせてお父さんの治療を支援するから心配しないで。」と励ましてくれました。

私は、妻のためにも病気と闘わなければならないと思い、辛さを必死でこらえました。

退院後は、月に1回は医師の診察を受け、医師からは、「あなたはまじめに治療を受けているから経過はいい。あなたみたいな人が10年再発しないんだよ。」と励まされていました。

6 肝ガンの再発

しかし、最初のガン手術から3年も経たない今年の5月、肝ガンが再発しました。こんなに早く再発するなど夢にも思っていませんでした。いくら治療しても、いくら努力をしてもどうすることもできないのだと絶望的な気持ちになりました。

妻にはどのように伝えたらよいのかわからず、しばらく伝えることができませんでした。

いつ言おうかいつ言おうかと迷っているまま、日にちが過ぎていきました。入院予定日が間近に迫り、意を決して、妻と下の娘を居間に呼ん

で、肝ガンが再発したことを告げました。妻は、私の不安を察したのか、前よりも落ち着いた様子で、「大丈夫よ。またみんなで頑張りましょう。」と励ましてくれました。

6月9日に入院をしました。今回は、ガンが大静脈や心臓に近い箇所にてきていて危険なので、ラジオ波はできないと言われました。

抗ガン剤の投与とエタノール注入をしました。

妻は、今回も毎日欠かさず病院に来てくれました。

私は、病室の窓から、見舞いに来てくれた妻が歩いて帰る後ろ姿を、見えなくなるまで見送っていました。病室では明るく気丈に振る舞っていた妻ですが、その後ろ姿は元気がなく、不安げにとぼとぼと歩いていました。

いつも私を励ましてくれていた妻が、本当は、不安でたまらないことがわかりました。無理をして私を支えたり励まそうとしてくれている妻のけなげな姿にやりきれない思いがしました。

退院後は、以前に比べ格段に身体の調子が悪くなり、体力が急激に落ちました。仕事をしていても疲れやすく、動けなくなることもあります。

私は医師に「3度目はアウトですか。」と尋ねました。医師は、「そんなことないよ。何度再発しても早く見つけて治療すればいいんだから。」と励ましてくれます。しかし、再発の度に自分の体力が衰えていくのを感じます。これから3度、4度とガンが再発する度に、立ち向かっていけるだろうか、と不安でたまりません。

妻は、昔イギリスに行ったときに見た素晴らしい景色を、今度は私と一緒に見たい、元気になったら一緒にイギリスに行こうと言って励ましてくれます。しかし、今の私にはそんな気力も体力もなく、私達夫婦の夢は実現できそうもありません。

8 裁判への思い

私の身体は日々弱っていき、命が削られていくのを感じます。B型肝炎に命をもてあそばれ、無念です。私が亡くなったら、残された妻はどうなるのでしょうか。

妻とは同じくらい長く生きたい、一人にさせたくない。そして、私を

必死で支えてくれている妻と少しでも長く老後を楽しみたいと思っています。

私は、家族に誰一人B型肝炎の者がいなかったことから、自分も予防接種が原因でB型肝炎になったことを確信しました。

国に過ちを謝罪してほしい、そして、私たち患者や妻のために、しかるべき償いをしてもらいたいと思い、提訴に踏み切りました。肝ガンの再発から間もない身体を押して、今日、自分の思いを伝えたくて法廷に立ちました。

私は、長い間、精神的にも肉体的にも苦しんできました。しかし、国は未だに何もしてくれません。

和解協議も一向に進んでいません。

私を含め、重篤なB型肝炎患者には時間がありません。国は、和解協議で誠実な態度を示してください。一刻も早く謝罪をして、私達を安心して暮らせるようにして下さい。

以上